

<別表>

令和8年度 民間社会福祉施設運営基金助成事業一覧

1 一般助成

区分	事業名	事業の概要	上限額（助成率）		備考
			県社協会員	県社協非会員	
1	第三者評価事業受審助成事業	福祉サービス第三者評価事業を受審し、良質かつ安心・安全なサービスの提供を推進する事業に対して助成する。	(1)300千円：第1種社会福祉事業 (2)150千円：認可保育所等 (3)100千円：その他の社会福祉事業 (会員7/10、非会員5/10)		※但し、その他助成金等がある場合はその額を差し引いて助成する。 ※R8年度から、最低自己負担額を廃止し、助成率を導入。
2	地域との連携協働推進助成事業	子ども食堂、認知症カフェ、居場所、相談窓口の設置など、地域との連携を図り、施設の有する資源を活用した地域課題の解決や住民の福祉に対する理解を促進する取組に対して助成する。	200千円 (会員7/10)	100千円 (非会員5/10)	※但し、施設祭り等の開催経費は対象外とする。
3	ICT・DX推進支援助成事業	DX機器（介護負担軽減につながるロボット、事業所内の情報共有を効率化する機器：記録の電子化、リモート会議導入機材等）の導入により、人手不足解消、業務効率化を促進する。	500千円 (会員10/10、非会員5/10)		※但し、国・県等他のICT助成の対象となる事業所は除く。
4	法人間連携推進事業	複数法人間の事業所が合同で研修等を行い、事業所間連携による住民の福祉の理解に向けた取組や人材の育成を図る事業に対して助成する。	200千円 (会員7/10)	100千円 (非会員5/10)	
5	法人の経営適正化のための助成事業	外部の専門家（公認会計士、社会保険労務士、社会福祉士等）の指導による法人経営の適正化に向けた取組に対して助成する。	200千円 (会員7/10)	100千円 (非会員5/10)	※但し、一法人一施設経営の社会福祉事業者又は、市町社会福祉協議会に限る。
6	防災減災対策助成事業	事業所と地域の合同防災訓練など、地域住民と連携して防災・減災や要配慮者支援を推進する取組に対して助成する。	200千円 (会員10/10、非会員5/10)		※但し、事業継続計画（BCP）の策定・改訂は対象外とする。 ※BCP訓練等は対象とする。 ※地域住民と連携して実施する場合に限る。

区分	事業名	事業の概要	上限額（助成率）		備考
			県社協会員	県社協非会員	
7	移動支援助成事業	地域のニーズに合わせた移動支援に必要な経費、及び移動支援に関する講習会等普及啓発に係る取組に対して助成する。	300 千円 (会員 7/10)	100 千円 (非会員 5/10)	
8	法人後見立ち上げ支援事業	県内社会福祉法人の法人後見受任のための準備（初年度の人件費等を含む）や実施体制整備に向けた研修に係る費用、法人後見実施初年度の活動報酬等として助成する。	300 千円 (会員 10/10、非会員 5/10)		※但し、市町社会福祉協議会は除く。 ※本区分のみ、人件費及びパソコン等、物品購入経費への充当を可能とする。
9	人材確保・定着促進事業	施設・事業所の魅力を発信する採用ツールの開発（専用サイト、パンフレットの作成等）や、職員のモチベーション向上・定着・成長につながる人事管理制度の整備の取組に対して助成する。	300 千円 (会員 10/10、非会員 5/10)		※人材紹介会社へ支払う費用については対象外とする。 ※のぼり旗や椅子カバー等の物品購入費用は対象外とする。